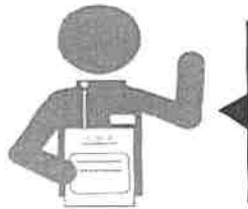


当薬局の調剤基本料について



当薬局の調剤基本料については、下記のとおりです。
ご不明な点がございましたら、スタッフまで
お問い合わせください。

調剤基本料 1 —————> 45点
後発医薬品調剤体制加算 3 —————> 30点

処方せん受付回数が月2,000回以下で、同一グループ薬局の処方せん受付回数の合計が月に4万回未満です。
医薬品取引価格の妥結率が5割をこえて、地方厚生局に報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。

みどり薬局